

新設組合紹介

おぐにマルチワーク事業協同組合 ～県内初の特定地域づくり事業協同組合～

設立日	令和3年10月13日	所在地	山形県小国町
代表理事	吉田 悠斗	組合員数	14名
主な事業	(1) 組合員のためにする特定地域づくり事業としての労働者派遣事業 (2) 地域づくり人材の確保・育成等の事業企画・実施に関する事業 (3) 組合員及び派遣者への教育・情報の提供に関する事業		

組合設立までの経緯

小国町では移住定住の促進や地域の担い手確保のため、農山村ならではの魅力ある四季折々の仕事を組み合わせ、通年の雇用を創るマルチワークの導入に向けて、コンサルティング会社と連携しながら仕組みづくりを検討。令和元年度には地域内事業者のニーズ把握や都市部の若者を対象としたマルチワークに関する意識調査等を実施。また令和2年度には小国らしい働き方・暮らし方のモデルケースを確立し、労働者のための住宅環境確保を図る。さらにマルチワークを試行的に実施するために体験ツアーを実施し、より具体的な検討を行った。

これらの調査に基づき、繁忙期の異なる事業者の仕事を組み合わせ、安定的な雇用環境を創出することで、人口流出を抑え、U/Iターンを促進し、人口減少対策に繋げていくため、令和3年度に入り、発起人会や創立総会を経て、今年10月におぐにマルチワーク事業協同組合が設立。今後は山形県の認定等を受け、事業を開始していく予定。

今後の組合事業について

特定地域づくり事業協同組合制度を活用し、組合員にマルチワーカーを派遣する事業を予定。組合員の資格は米作農業、野菜作農業、肉用牛生産業、冷暖房設備工事業、清酒製造業、パン製造業、その他の炭素・黒鉛製品製造業、旅館・ホテル、簡易宿所、燃料小売業(ガソリンスタンドを除く)を行う事業者となっており、これらの業種に関する業務に従事していく。

なお、一定の条件のもと、派遣業が通常の許可制から届出で実施できると共に町から事務局経費や派遣職員人件費の補助を受けることが可能。初めは3～4名の雇用から始めて、来年度は4～5名と順次雇用人数を増やしていくことが目標となっている。また将来的には派遣業だけではなく組合の自主事業も組み合わせる補助金に依らない運営ができないか模索していく。



【創立総会の様子】



【吉田理事長】

理事長から一言

おぐにマルチワーク事業協同組合理事長の吉田悠斗です。私は埼玉県出身で大学と就職を東京都で経験しました。そして3年前、農業に興味を持ち地域おこし協力隊として小国町に来ましたが、熊狩りをするマタギや伝統的な製法を継承する日本酒造りへと興味の幅は多方面に広がっていき、次第にそれらの暮らしや仕事、文化を継承している人たちへと関心は移っていきました。

私にとって代々この土地で生きてきた末裔の人たち、外から新しく移り住んでこの町をもっと面白くしようとしている人たちの働き方、暮らし方はとても輝いて見えます。またいつでもお帰りと言ってくれるこの町はいつしか私にとって掛け替えのない故郷になっていました。

しかし、若い人たちは環境の変化を求めて都会へ流れ、お世話になったご高齢の方々は一人、また一人と亡くなっていきます。そうして人が減れば仕事が減り、仕事が減れば若い人が集まりづらくなり新たな仕事も生まれづらくなるという負の連鎖が続いている現状です。

そこで「マルチワーク」という新しい働き方・暮らし方を小国町役場や14の事業者とともに推進することになりました。そして外から人を呼び込むのと同時に、内では今ある産業を維持しつつ新たな仕事を生み出すことで持続可能な地域を創っていくために尽力していく所存です。